

# 令和5年度 事業報告書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人 ピアサポートネットしぶや

## 1. 成果報告

2022年度から取り組んでいる「子ども・若者に寄り添い、親を支える」活動を通じて、協働・協創の場づくりを行ってきた4団体（みんなの世界テーブル、原外カフェサロン運営委員会、せせらぎファンイン冒険遊び場、弊団体）が、ユニット「みんなのサポらぶ」として行った勉強会という「情報共有プラットフォーム」によって、横のつながりが生まれました。弊団体は、中間的支援を拡充しています。

- ・みんなの世界テーブルでは、渋谷区社会福祉協議会が取り組む「こどもテーブル」を中心に、重層的支援体制整備事業による「結プロジェクト」をはじめ、20団体が参加しています。

- ・原外カフェサロン運営委員会では、原宿外苑中学校で、5月から校内カフェを、民生児童委員が中心となり、PTAや地域の方々などの協力を得て運営しています。従来の校内放課後居場所より、学習面よりも、学校でお菓子やお茶を友だちと楽しめる特別感を大事にしていることもあって、多くの生徒が参加する活動になっています。また他校からの見学もあり、2024年度には鉢山中学校でも取り組むことが決定しました。

- ・せせらぎファンイン冒険遊び場では、外遊びを中心とするネットワークや初台、幡ヶ谷、笹塚地区での地域活動と連携しながら、多世代にわたる子育てのつながりを生み出しています。

2023年は、こども家庭庁の創設、こども基本法の施行、こども大綱の策定が行われました。多様性の社会が進む中で、パワハラ、セクハラ、性加害が喫緊の課題となるなか、東京法務局との連携が生まれました。また、不登校の増加や低年齢化の実態についても目の当たりにし、小学生の子をもつ親の会とのかかわりや、校内カフェ活動による中学生への取り組みを強化しました。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
生きづらさを感じる子ども・若者とその家族及び関わりを持つ者に対する相談事業	①事前相談 ②個別相談 ③家族セミナー	①②平日 10:00～16:00 (コロナ下対応) ③2回(6月, 10月)	①事務所 ②事務所 ③都内	①2名 ②2名 ③2名	①メール154件、電話82件、来所21件 ②メール943件、電話21件、来所16件 ③のべ30人	954
自宅以外の居場所の提供事業	①フリーティス ②居場所・フリースペース ③夜の居場所(夕食付、学習支援) ④校内居場所	①平日、1科目90分 ②平日(月曜日除く)192日 女子向け(連携) ③48回 ④54回	①事務所 ②事務所、ぴあっとカフェ AOBA ③4カ所(公共施設、自営業店舗) ④代々木中学校、広尾中学校、原宿外苑中学校	①のべ5名 ②8名、4名 ③各10名 ④のべ72名	①のべ3名(夏休みの宿題終わらせるぞ) ②32名(のべ来所人数119人、イベント実施回数115回、HPアクセス382名、のべ82回) ③子ども・大人のべ1,635人 ④参加者のべ918名	3,708

不登校・ひきこもり等の状態にある子ども・若者とその家族への訪問相談・支援事業	①アウトリーチ型支援 ②渋谷区教育センターへの協力（小中学生対象） ③家族との連携	①平日1～2時間 ②平日1～2時間 ③交流会21回	①家庭訪問、公共機関、喫茶店等 ②家庭訪問、送迎、保健室 ③事務所	①8名 ②2名 ③2名	①29名（117回） ②5名 ③のべ130名	3,381
体験活動等を含む就労に向けた準備支援事業	社会体験活動	平日随時実施	事務所、渋谷上原社会教育会館、ケアコミュニティ原宿の丘など	4名	7名（のべ755名）	1,281
学力の補充や学び直しへの学業支援事業	PC、英語、スカウトメール	平日、科目1回90分	事務所	のべ6名	のべ9名（73回）	200
青少年に関する諸問題の調査・研究事業	・第3者委員会設置 ・勉強会など	平日 ①勉強会3回 ②ふりかえり会1回 ③打ち合わせ14回	事務所など	2名	①のべ119名 ②13人 ③各7名	1,955
青少年に関する講演等への講師派遣事業	講師の派遣	①11/29, 3/19 ②6/21 ③11/15 ④12/14 ⑤5/17	①広尾高校、松原高校 ②小山台高校 ③インクルージョンネット ④かながわ東洋学園大学 ⑤青山学院大学	①6名, 8名 ②2名 ③2名 ④1名	①約200名, 約320名 ②約320名 ③約20名 ④約40名 ⑤約20名	244
前各号に掲げる事業に関するノウハウ等のコンサルタント事業	内閣府アウトリーチ研修生の受け入れ	10/30～11/7	事務所など	2名	3名	272
障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業	事業実施に向けて、地域生活への移行に向けた相談、関係機関等との連携等を行う。	平日	事務所	2名	障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設を利用する18歳以上10名	50
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	事業実施に向けて、一般企業等に困難な人に、働く場を提供するとともに、必要な訓練を行う。	平日	事務所等	2名	当法人にかかわる本人で手帳を有する者0名	50
その他目的を達成するために必要な事業	なし					0

(2) その他の事業 実施なし

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額(千円)
物品販売事業					